

令和3年度 三次河川国道事務所管内（江の川上流域）ゴミマップ

不法投棄を発見しましたら、下記まで連絡をお願いします。

国土交通省 三次河川国道事務所

・三次出張所[管轄:三次市] (0824)63-4686

・吉田出張所[管轄:安芸高田市](0826)42-0770



島根県邑智郡邑南町



凡 例

投棄ゴミ回収回数

54 国道54号

管理区間端

● 年間5回以上

● 年間3~4回

● 年間1~2回

・橋梁付近や堤防が道路となっている箇所が不法投棄が多いです。

・空きカン、ペットボトル、ビニールゴミのポイ捨てが目立ちます。

・毎年、古タイヤ、自転車、家電類が投棄されてます。